

放課後等デイサービスの支援プログラム

「みんなちがって、みんないい！」

「みんなちがってみんないい…」という金子みすゞの詩があるように、それぞれの個性を認め合う社会の先駆者として、これからの未来を担う子ども達一人ひとりの人権を尊重しながら学校や社会に向けて、自立の糸口を作ってあげる場が、絶対に必要不可欠です。

ひなたぼっこで支援するお子様が、社会生活や日常生活を円滑に営めるようになることを最終目的とし、お子様のニーズに合わせた支援をバランスよく行えるよう取り組んでいます。個々の目標を立て、適宜お子様の状況に合わせて支援していきます。

チャイルドハウスひなたぼっこでは、

「個々の個性にあった支援、お子様の苦手を少しずつ克服しながら、住み慣れた地域で安心して育つためのお手伝い」

「保護者の方が安心して相談、交流ができる場所づくり」
を目指します。

チャイルドハウスひなたぼっこでは、みんながあたたかいハートで笑顔になれる…そんな場所を創っていきます。



私たちが目指していききたいもの



GOAL

みんなが笑顔になれる新しい社会的価値を創り、地域と共生する

法人理念

みんなちがってみんないい…金子みすゞの言葉があるように、人間は一人ひとり豊かな個性と社会を活性化する力を持っています。

ただ、障がいがあることでそれが上手く引き出せなかったり、自分の持つ素晴らしい個性に気づかなかったりすることが少なくありません。私たちは日々触れ合う中で、お子様の持っている個性や能力を活かし、子ども達が自分自身と社会のために新しい価値を創造し、地域の中で共存していけるように支援していきたいと思っています。

そのためにも子ども達が持っている能力をどんどん開花させ、地域の人々と連携して価値の連鎖を生み出し、スタッフが専門性を磨いて支援の質を高めていく、そのような卓越した児童福祉の拠点として発展することを目指しています。

私たち支援する側は、個々の特性を理解したうえで、個々の能力を引き出し、伸ばしていく力をつけていくことが求められます。そのためにも、日々の支援活動に、様々な分野の活動プログラムを取り入れて、子ども達に色々な体験や経験をする機会を作る事が必須です。

「障がいがあるからできない」ではなく「障がいがあってもできる」

「特性を活かせば素晴らしい能力が発揮できる」

ことを体験し、自信を持って社会へ自立していくサポートができるよう力を入れています。

法人理念に基づいた 4 つの基本理念

基本理念	1. チャイルドハウス「ひなたぼっこ」では、スタッフ一同お子様の障がいや特性にあった関わり方や、成長の目的を持って、子育てに悩んでいるお母さんやそのお子様が安心して過ごせる時間、ホッと一息つける場所を提供します。 2. チャイルドハウス「ひなたぼっこ」での活動を通して、「できる、できた」という体験を実感すること、「楽しい、もっとやってみたい」という気持ちや意欲を育むことを大切にします。 3. チャイルドハウスひなたぼっこでは、「頑張って!」ではなく、「一緒に考えましょう、一緒に 1 歩踏み出す方法を見つけましょう」を基本的方針と考えるので、決して無理は押し付けません。お母様、子ども達、スタッフ全員の心が温かくなって、笑顔と笑い声の響く楽しい時間を共有できる場所作りを目指します。 4. チャイルドハウス「ひなたぼっこ」では、お子様一人ひとりと関わる中で個々の特性や個性を見出し、それを生かすことで新しい価値を創造し、もっと地域社会に参加することを支援するために活動をします。
支援方法	お子様とご家族、学校、行政等との連携・協力体制のもと「自分の思いや意志を伝えることのできる言葉を育て、思考力を伸ばし、社会的自立を促す」ことを主軸として、お子様一人ひとりの個性や発達課題に合わせ、個別指導と集団指導をバランスよく組み合わせながら統合力を育てていきます。 *言語の力；言語能力の獲得は、全ての能力に直結し、理解力のみならず、積極性や協調性を育み、感情や欲求を抑制しうる能力です。言語の力を獲得することは、これからの社会生活に必要な基礎的なコミュニケーション能力を育むことができますと思います。 *信じる力；子ども達一人ひとりの力を信じるのが成功の第一歩だと考えます。マイナス面を掘り下げるのではなく、得意な面を伸ばしながら、やる気全体を引き上げるイメージで支援を行います。 ☆自分の特技や持っている力を見いだして伸ばしてあげるも、私たち支援者側の力量だと考えています。 *目標設定；年次（個々の支援計画による月次）の目標設定が対処力と解決力を育みます。個々の能力を引き出すためには、適宜アセスメントや個別面談や相談を受けながら、明確な目標設定とそれを実践するご家庭での取り組み、事業所によるフォローアップを行います。
営業時間	9：00～18：00（サービス提供時間ではありません）
送迎の有無	事業所にてご確認ください。

5 領域との繋がりを明確にした支援内容【本人支援】

項目	健康・生活
主なねらい	健康状態の維持・改善 生活習慣や生活リズムの形成 基本的生活スキルの獲得 生活におけるマネジメントスキルの育成
支援内容	<u>健康状態の維持・改善</u> 健康な心と体を育み、安全な生活を支援するため、子どもの心身の状態をきめ細かく観察します。また、意思表示が困難なお子様に対しては特性に配慮し、小さなサインを見逃さないようにサポートします。 <u>生活習慣や生活リズムの形成</u> ・基本的生活習慣・生活のリズム・健康維持を身に付けるサポート（維持・改善）などの自立支援を行います。 【挨拶・手洗い（うがい、消毒）・排泄・持ち物の整理整頓・片付けなど】 <u>基本的生活スキルの獲得</u> お子様が食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、清潔保持など生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活環境の工夫をします。 さらに、遊びや体験を通した学びが促進されるよう環境を整え、特性に配慮した時間や空間の構造化も行います。 <u>生活におけるマネジメントスキルの育成</u> 本人の特性や身体の状態、生活上の困難などの理解を促し、状況に応じた行動や感情の調整、他者への働きかけを支援します。 ・自身の生活をマネジメントができるよう、一人ひとりの意向を踏まえつつ、自分で組み立ててできる行動を増やせるようにサポートします。 ・本人の様子を観察し、必要に応じて保護者や学校等と情報交換し、安心して友だちやスタッフと楽しい時間を共有できるようサポートします。 ・クッキングなどの食育プログラムや感染症予防に関する体験などを実施し、子どもが自身の健康に関心を持ち、主体的に健康管理ができるように支援することも大切だと考えています。

項目	運動・感覚
主なねらい	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 身体の移動能力の向上

	保有する感覚の活用 感覚の補助及び代行手段の活用 感覚の特性への対応
支援内容	<u>姿勢と運動・動作の基本的技能の向上</u> ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、運動機能の観察を行い、必要に応じて個別又は集団で支援します。 ・自分の体を自由に動かし、感覚を十分に活用できるよう、身体機能の発達と感覚統合を促すための支援を行います。 ・学校の長期休業や振替休日の活動時にダンスや音楽セッション、トランポリンなどの運動プログラムを取り入れて、リズム感や体力作りをサポートします <u>姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用</u> 活動時の正しい姿勢の保持を個別の矯正用椅子などを利用してサポートします。（創作活動や個別活動時に一定時間着席をして集中して課題に取り組める物を設定します） <u>身体の移動能力の向上</u> ひなたぼっこのお子様は、自力での身体移動や歩行など、日常生活に必要な移動能力を持っています。その為、事業所外での移動や交通機関の利用など、外活動の中にしっかり組み入れながら、社会的な場面での移動能力の向上を支援します。 <u>保有する感覚の活用</u> 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう、活動を通して支援します。 <u>感覚の補助及び代行手段の活用</u> 感覚過敏や鈍麻といった特性を踏まえて環境調整をしたり、イヤーマフなどを活用したりと、一人ひとりに応じたサポートを行います。 <u>感覚の特性への対応</u> ・触覚過敏のあるお子様には、様々な素材に触れる機会を提供したり、固有受容感覚を促すために毛布に包まれたりする活動も有効です。 ・感覚統合を促すために、ポルタリングやバランスボール、水遊びなど、様々な感覚刺激を得られるプログラムも挙げられます。 また、ボール遊びや縄跳び、鬼ごっこなどの運動遊び、近隣への散歩などの外活動を通して基本的な運動能力の発達を支援します。

項目	認知・行動
主なねらい	認知の特性についての理解と対応 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手がかりとなる概念の形成） 行動障害への予防及び対応
支援内容	児童の感覚の発達、知覚の発達、記憶の発達、思考の発達、行動の習得を目指していく事で、子ども達が抽象的な概念を理解し、形成していけるよう支援を行い、今後の学習や社会生活に必要な認知機能と情報処理能力、問題解決能力を身につけ、自立した生活を送れるように支援します。 <u>認知の特性についての理解と対応</u> 一人ひとりの認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようサポートします。パズルや積み木、カードゲームなどの遊びを通して、記憶力、注意力、思考力などの認知機能の発達を支援します。 ・スケジュール管理の困難なお子様には、絵カードを使って個別のスケジュールをスタッフと一緒に立て、タイマーなどで時間を意識してスケジュールボードを見ながら自ら行動できるようサポートをします。 ・スケジュール表の活用や、課題の分割、視覚的な支援ツールの使用など、構造化された環境を提供することで、お子様が活動への見通しを持ち、集中して取り組めるように支援します。 <u>対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（認知や行動の手掛かりとなる概念の形成）</u> ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促すよう支援します。 ・知覚した情報を過去の知識と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行います。 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間といった概念の形成を図り、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるような支援を行います。 <u>行動障害への予防及び対応</u> ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさから発生する行動障害の予防・適切行動への対応の支援を行います。 ・さらに、ソーシャルスキルトレーニング（SST）を通して、順番を守る、人の話を聞く、自分の気持ちを適切に伝えるなど、社会生活に必要なスキルを身につける支援を行います。

項目	言語・コミュニケーション
主なねらい	言語の受容及び表出 コミュニケーションの基礎的能力の向上 コミュニケーション手段の選択と活用
支援内容	挨拶や場面に合った言葉遣い、人との相互作用によるコミュニケーション能力を高めます。話し言葉や文字・記号などを用いて、相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりできるよう支援します。 <u>言語の受容と表出</u> 出来るだけ言葉で自分のやりたいことを伝えたり、手伝って欲しい時に援助を求めたりなど、生活に必要な発言を適切な場面で使えるよう支援します。 <u>コミュニケーションの基礎的能力の向上</u> コミュニケーションを通して、物事や現象、自身の行動などに対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援します。 <u>人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得</u> ・人との相互作用を通して、共同注意の獲得や、場面に応じた言動・対応などといったコミュニケーション能力の向上を目指して支援を行います。 ・集団活動の中で、「入れて」「貸して」が言え、相手の「いいよ」又は「今、使っているから待って」などの会話のキャッチボールをスタッフが間でサポートしながらスムーズにやり取りができるようにします。 ・小集団活動や友だち、スタッフとの遊びや活動などの関わりを通して、順番を守る、友だちと協力する、決められたルールを守る、失敗や負けることがあることを受け入れるなどの、他者と一緒に生活をしていくために必要なスキルを身に付ける機会を作り、その都度、対処の方法をサポートします。 <u>コミュニケーション手段の選択と活用</u> 指差し・身振り・サイン、もしくは手話や点字、タブレットなど、個々の特性や興味・関心に応じた手段を通じてコミュニケーションを円滑に取れるよう支援します。 【コミュニケーション手段（SST・発表する機会の提供・個別にはコミック会話など）の活用】 <u>読み書き能力の向上</u> 個々の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。

項目	人間関係・社会性
主なねらい	アタッチメント（愛着）の形成と安定 情緒の安定 他者との関わり（人間関係）の形成 遊びを通じた社会性の発達 自己の理解と行動の調整 仲間づくりと集団への参加
支援内容	子どもたちが社会の一員として生きる力を身に付けるため、ルールを守る・順番を守る・協力する・助け合うなどの社会性を育みます。 <u>アタッチメント（愛着）の形成と情緒の安定</u> ・子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境や人、自分に対する安心感・信頼感を育む支援を行います。 ・自身の感情が崩れた際に、大人が相談に乗ることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心できる居場所」の役割を果たせるよう支援します。 ・自身の心理状態に関心を持ち、感情の変化の幅を小さくできるようサポートを行います。 <u>他者との関わり（人間関係）の形成</u> ・他者の気持ちや意図を理解し、他者からの働きかけを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援します。 ・感情のコントロールや対人関係スキルなどを学ぶソーシャルスキルトレーニング（SST）やロールプレイングを通して、様々な場面での適切な対応を練習したり、グループディスカッションを通して、自分の気持ちを伝えるとともに相手の気持ちを理解する練習をしたりします。 <u>遊びや体験を通じた社会性の促進</u> 下記のような支援を通して子どもの社会性を育てていけるようにします。 ・模倣行動の支援 ・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援 ・一人遊びから協同遊びへの支援 ・活動プログラムに公共施設（消防署や警察署など）や工場見学（栽培センターやお菓子工場など）などを取り入れ、事業所以外の場所でいろいろな関わりを持つ中で、社会的マナーを学ぶ機会を作ります。 <u>自己の理解と行動の調整</u> 自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるように支援します。

	<u>仲間づくりと集団への参加</u> 集団活動に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動への参加を援助するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合い、仲間作りにつながるよう支援します。 集団活動が苦手だったり、直ぐに入れなかったりする時は、必要に応じてイヤーマフを着けたり、個々の感覚特性に配慮した環境を作ったりして、少しずつ集団の中へ慣れることから始めます。
--	---

【家族支援・移行支援】

家族支援	ご家族が安心して子育てをすることができるように以下の取り組みを行います。ご利用前にひなたぼっこでの活動を見学したり、体験したりすることができます。 * お子様の発達状況や特性の理解に向けた相談援助 * ご家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供（専門講師による講演会や相談もできる座談会を行っています。） * 子育ての困りごとに対する相談援助（お母様（ご家族）の子育て不安や心配事については、常に寄り添い、カウンセリングの時間を設けて、心の軽減の お手伝いをしています。） * お子様の発達上のニーズについて、気づきの促しと支援（日々の様子は、送迎時に直接お話ししたり、連絡帳でお知らせしたりして常に連携をとっています。） * 保護者同士の交流機会の提供（年間行事に親子活動、座談会、保護者説明会「兼ひなカフェ」等を組み入れて交流支援を行っています。）
移行支援	同年代のお子様をはじめとした地域の仲間と繋がりながら、様々な体験・活動・学習ができるよう、以下の取り組みを行います。 * 子ども達の在籍している学校や他の児童発達支援事業所、障がい福祉施設サービス施設、子ども発達支援センター、教育委員会、療育・医療機関等との連携体制を図るための地域支援ネットワークへの参加、情報共有、支援方法や環境調整等に関する相談援助、個別支援計画の見直しに関する会議の実施 * ライフステージの切り替えに関する移行先との調整、支援方法の伝達援助（保護者からの依頼による、座談会、講演会等のテーマに取り上げる場合もあります。） * お子様達が利用している発達障がい者支援センターや地域生活支援拠点等との連携（療育状況の見学や情報共有会議等への参加） * 個別のケース検討の為に会議の開催（ケース会議・家族支援会議等への参加） * 児童委員、民生児童委員、地域の関係者との連携（関係機関連携会議への参加） ※必要に応じて、学校公開授業などに積極的に参加して、学校での様子を見学したり、市内の放課後等デイサービス連携会議等で他事業所での様子を伺ったりしながら情報共有の時間を作っています。 また、相談支援員を通して学校や他事業所等と情報共有したり、支援についての共通理解を深めたりします。

【地域支援・地域連携】

地域支援 地域連携	地域全体の子育て支援力を高め、児童が地域において適切な支援を受けることができるよう、関係機関との連携を強化しながら、以下の取り組みを行います。 ＊地域の保育園や幼稚園、学校や他の児童発達支援事業所、障がい福祉施設サービス施設、子ども発達支援センター、教育委員会、療育・医療機関等との連携体制を図るための地域支援ネットワークへの参加 ＊子ども達の在籍している学校との情報共有、支援方法や環境調整等に関する相談援助、個別支援計画の見直しに関する会議の開催 ＊お子様を担当する療育や医療機関等との情報共有 ＊地域の障がい児相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、他の障がい児通所支援事業所との情報共有及び連携 ＊お子様が利用する発達障がい児支援センターや地域生活支援拠点等との連携 ＊虐待が疑われる場合には、児童相談所、市の子ども家庭課等との連携 ＊個別のケース検討の為に会議の開催 ＊児童委員、地域の関係者との連携 ※相談支援事業所と常に連携をとりながら、必要時に学校や行政、関連事業所等と会議を設けて頂き課題解決 に向けての努力をしています。 ※市民活動ネットワークやユネスコ等に所属し、障がい児への理解などをテーマに『市民活性化講座』等を開催し、地域の人々に障がいについての理解を深める努力をしたり、市のイベント行事等に積極的に参加したりするようにしています。
職員の 質の向上	障がい児支援の質の向上の為に、以下の取り組みを行います。 【社内研修】 ＊社会性ビジネスマナー（全体研修・個別研修）及びコミュニケーション ＊法令遵守や制度（社内規定や就業規則など作成；自社委託労務士による） ＊虐待防止・感染対策・身体拘束適正化（各委員会でマニュアル作成） ＊個人情報の取り扱い（誓約書の作成） ＊災害・防犯・事故防止（防災、事故防止委員会でマニュアル作成） ＊定期的なミーティングの開催 【社外研修】 ＊自治体や障がい児支援団体などが実施する研修への参加 ＊強度行動障がい支援者養成研修や中核的人材要請研修など必要な研修の受講 ※毎月のミーティングでは、個々に合った効果的な支援について具体的に話し合ったり、支援の中での困り感を出し合ったりして、障がいへの理解を深めながら実践へのスキルアップを図っています。 ※社内外研修以外にも、スポーツ・音楽・創作活動などについては、スタッフも技術を磨いたり、コミュニケーション能力を高めたりするための社外研修等の受講を積極的に進めています。

ひなたぼっこ
の主な行
事等

年間を通して、季節感を味わったり、子ども達が楽しんで体験、学べる、遊べる行事等を行ったりしています。

春

お花見
(永寿園、丸太村、
笠戸島、冠山総合公園など)



夏

丸太村木工体験、プール、
クッキング活動、そば打ち
体験、夏祭り、創作活動、
カラオケ、お出かけ活動など



秋

山口県障がい者芸術祭にチャレンジ
ハロウィーン祭り



冬

クリスマス会(親子活動)
大掃除
スタッフ特製の
年越しうどん



【チャイルドハウスひなたぼっこの特色～PRポイント～】

児童福祉事業への想い（法人理念より）

当法人は、障がいや不登校及びその周辺の困難を抱える当事者と、その家族、支援者を対象に必要なサポート事業を行い、地域社会への啓発事業に取り組みながら、障がい児（心のケアを必要とする不登校を含む）とその家族が安心して生活できる地域社会を創ることに寄与することを目的とし、下記の実施事業に取り組んでいます。

- ・放課後等デイサービス事業（平成29年4月1日指定）；利用定員10名
（令和8年4月1日 2号館スタート）；利用定員10名
- ・日中一時支援サービス事業
光市、周南市からの委託を受けて放課後等デイサービス提供時間外のサポートを実施
- ・不登校支援事業
不登校や行き渋りの児童を対象とした、学校や社会への復帰・自立に向けてのサポート事業
- ・ペアレントメンタルケアサポート事業
保護者同士の懇親会「ひなカフェ」や父親懇親会等の開催
- ・その他、子どもと家族のカウンセリング事業

みんなちがってみんないい…金子みすゞの詩にあるように、人間は一人ひとり豊かな個性と社会を活性化する力を持っています。そのためにも、日々の支援活動に様々な分野の活動プログラムを取り入れて、子ども達に色々な体験や経験をする機会を作る事が必須です。

私達支援する側は、個々の特性を理解したうえで、個々の能力を引き出し、伸ばしていく力をつけていくことが求められてきます。「特性を活かせば素晴らしい能力が発揮できる」ことを経験や体験の中から見だし、本人が自信を持って社会へ自立していくサポートができるよう力を入れています。

また、近年は就学前の早い段階から療育的な支援を求められるご家族が増えてきました。

発達障がいは、なるべく早い段階で適切な支援が得られるように、まずは「早期発見」が重要であると言えます。

私たちの有効な支援を提供できる方法として、早期発見の取り組みを推進すると同時に、早期支援の受け皿をもっと充実させ、早期発見に携わる人たちが支援の情報も実感を持って伝えられるようになれば、気づきの意味も変わってくるのではないかと考えます。早期発見と早期支援は、必ず両輪で進められるべき施策です。親子がどこに住んでいても地域に有効な支援があり、早期発見からスムーズに有効な早期支援につながる社会になることへ貢献していくことを目指します。

法人設立以来、ありがたいことに学校や行政の方からも信頼して寄り添っていただき、当法人の活動を評価いただく機会にも恵まれました。本当に支援が必要なお子さんとそのご家族が、当事業所で心から『楽しい時間』を共有され、笑顔で自宅に帰って行くことのできる毎日を提供し続けていきたいと考えております。



今日も「ただいま」「おかえり」の元気や声が響いています♡